

昭和二十五年十一月二十八日提出
質問 第七三三号

腐朽校舎改築費補助に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十八日

提出者 深澤義守

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

腐朽校舎改築費補助に関する質問主意書

政府は、文教政策の重要性を常に強調しているが、現実には文教政策を軽視している。その証拠として次の事実がある。

山梨県甲府市立相川小学校の北校舎は、建坪百五十五坪で、建物は木造かわらぶき二階建十教室の建物である。この校舎は、大正八年八月に建築されたものであり、三十一年を経過しているため、その腐朽はなほだしく危険性極りない。特に腐朽の完全に目立つ点を上げると、

- 1 二階建の大建築でありながら、階上、階下を通ずいわゆる通し柱は四本しかない。
- 2 階上、階下のくいちがいはなほだしく傾いている。
- 3 倒壊防止のため、昭和十年周囲に二十六本の支柱をたてたが、これも腐朽が著しい。
- 4 床及び天井は腐朽のため波うつている。
- 5 はり、かもい、土台等は組手がはづれ、かもいは宙にぶら下つている。

その他不安定な箇所は至る処にあり、平穩な日においても、児童の廊下歩行によつて校舎の振動がはげしく、落ち着いて授業ができない。

ことに、九月及び冬季は季節風のために校舎は揺れ、落ち着いて授業はできない。風速十メートル以上の場合、柱のきしる音、床のあおり等で待避する状態である。昨年の冬は六回避難した。この校舎には、千名の児童が收容されているが、父兄はすでに「大風が吹いた日には小供を学校にやらぬ。」と決議しているところもある。この状態に対して次の事項について、政府の明確なる答弁を求めらる。

一 政府は、現在腐朽校舎改築に対しては全然補助を行つていない。この種の校舎に対しては金額国庫補助によつて至急改築さるべきものと考えらるが如何。

二 又、地方自治体がこれら工事のため起債要求の場合は、即時認可さるべきことと考えらるが如何。

三 政府は、今後腐朽校舎改築にどのような政策をもつて臨むつもりか。

右質問する。